

常なる磐

つねなる いわ season II

令和3年12月17日(金)

その1

◇ 常磐東小学校PTA〔常磐東小学校 父母と教師の会〕①

「常磐東小学校PTA」。正式名称は【常磐東小学校父母と教師の会(父母教師会)】。計画・活動・会費執行等については、4月に開催するPTA総会レジュメの添付資料「父母と教師の会会則」に則って運営されている。

今回は「会則」の細目に説明を加えて会の理解を図るとともに、最近の実状についてお知らせしたい。

その①は、【会の組成・役員】について。

「PTA=父母と教師の会」の名のとおり、会は保護者と教員から成る。よって、教員も毎月の会費を納入するとともに、資源回収などのPTAが主催する事業にも参加する。また、PTA組織の役員にも教員が加わる。

「会長」をはじめとする6役職、11名から成るPTA役員(裏面・右上図)であるが、学校は校長・教頭・教務主任の3名が役員に加わる。つまり、8名は父母(保護者)が担うこととなる

ここで問題となってくるのは、保護者が担う役員ポストである。

現行では8名の方に担っていただいているが、実家庭数(29世帯)からみる割合は、26%とかなり高い。実に全体の3割弱の保護者の方に役員を担っていただいている現状にある。児童が在籍する6年間で考えれば、その数値は156%。つまり、6年間で1.6回役員を担う計算となる。兄弟が在籍すれば2倍、3倍となるわけで、大規模・中規模校では考えられない数字である。

さらに、今後は児童数の減少が見込まれ、伴って実家庭数が少なくなるのは間違いない。つまり、PTA役員を担う保護者に係る負担は、今以上に増えていくことは目に見えている。PTA役員の方が負担を顧みず、子供のためにと献身的にご尽力いただいているだけに、かかる負担への懸念は拭い去れない。

現状を分析し、今後を見通す中で、PTA役員ポストについて見直す時期にあるといえよう。

この考え方に傾いた理由はもう一つある。
それは令和3年度の状況だ。

昨年度末、令和3年度の組織を編成するにあたり、新型コロナウイルス対応のしわ寄せがのしかかる。それは、「運動会バザー」「寄贈品バザー」など、令和2年度にことごとく中止に追い込まれたPTA業務を再開することになった場合の「計画」「運営」に対する不安である。

常磐東小学校父母と教師の会 会則

第4章 役員

第9条 本会に次の本部役員をおく。

- | | |
|---------|--------|
| 1. 会長 | 1人 |
| 2. 副会長 | 3人（※1） |
| 3. 書記 | 2人（※2） |
| 4. 会計 | 2人（※3） |
| 5. 会計監査 | 2人（※4） |
| 6. 母親代表 | 1人 |

※1：父母2人および校長

※2：父母1人および教務主任

※3：父母1人および教頭

※4：父母2人、女性の会計監査は、
母親代表を兼任する

PTA 役員の任期は会則にあるとおり任期は2年（※「再選は妨げない」の追記有）で、1年ごとに半数の4名が入れ替わることで業務の引継ぎがしやすくなるように工夫されている。

ところが、コロナに係る業務の中止により、2年目の役員、新任の役員とも業務を知らない状況が生じることになった。この状況を打開するために、前任のH会長・K副会長の2名が「3年目のオブザーバー」としてPTA役員に残り、仕事・情報の伝達ができるようにしたのが令和3年度のPTA役員組織である。

両名の快諾により現状があるわけだが、ご存じのように今年度も様々な業務が中止となり、来年度に向けてまた同対応の必要性が生じている。

さらに前述したように、児童数減に伴う実家庭数の減少により、何年も、何回もPTA役員を担わなければならなくなる懸案、3年目役員の多大負担への懸案等から、PTA業務の見直しを含めてPTA役員組織の改編を検討している。

幸いなことに、市P連（岡崎市PTA連絡業議会）事務局に問い合わせをしたところ、ポスト人数については制約がないことが分かり、現在、令和4年度のPTA役員組織の再編に向けてPTA役員会で検討している最中である。具体的にはポストはそのまま残しつつも保護者が担うポストの人数を抑えるという方向である。

PTA役員ポストの人数削減と同時に進めなければならないことは、PTA業務自体の見直し、ならびに削減である。これについては、この2年間に行ってきた対応が経験となり、具体的に目に見える形で推し進められそうだ。

保護者の皆様への提案、ならびに承認は来年度のPTA総会となるが、今後の様々な状況を鑑みた案に際し、ぜひ前向きに捉えていただけるようお願いしたい。